

「行財政運営の基本方針 2011」

平成22年11月

奈良県

目 次

1. はじめに	1
2. 平成23年度の行財政運営の基本的な考え方	1
3. 平成23年度に重点的に取り組む政策課題	3
(1) 経済活性化	
(2) 暮らしの向上	
(3) 効率的・効果的な基盤整備	
(4) 協働の推進及び市町村の支援	
(5) 中南和・東部地域の振興	
4. 組織パフォーマンスの向上	8
5. 財政の健全化	9
(参考1) マネジメントサイクルの主な流れ	11
(参考2) 奈良県の財政状況	12
(参考3) 平成22年度当初予算のポイント	15

1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民ニーズの把握に努め、施策・事業を評価し、これらを次年度に活かすマネジメントサイクルの充実に努めております。この一環として、毎年の予算編成の前に、次年度の行財政運営の基本的な考え方や重点的に取り組む政策課題等を「行財政運営の基本方針」として取りまとめ、公表しています。

具体の事業内容等については、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国の予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、各事業について徹底した効果の検証を行い、効率的・効果的な施策の実現に努めてまいります。

なお、23年度当初予算は、知事選挙の日程の関係から骨格的な予算として編成する予定ですが、その内容については、「行財政運営プラン2011」として来年2月に公表いたします。

2. 平成23年度の行財政運営の基本的な考え方

本県の現状を見ると、医療・健康増進、福祉、観光振興、まちづくり、産業・雇用政策などの分野で喫緊の課題が数多くあり、県民ニーズを踏まえたオリジナルな施策の推進など、迅速かつ効果的な取組が求められています。

このため、平成23年度においても、引き続き、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政課題に積極果敢に対応することとし、「経済活性化」と「くらしの向上」を2本の柱として、各般の政策課題に重点的に取り組みます。

その際には、「効率的・効果的な基盤整備」「協働の推進及び市町村の支援」「組織パフォーマンスの向上と財政の健全化」の取組をともに進め、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを目指します。

幸い、今年開催しております平城遷都1300年祭には、予想を上回る多くの方々にお越しいただいたところですが、これを一過性のものとせず、奈良の更なる活性化につなげるよう「ポスト1300年祭」の取組を進める必要があります。この取組をはじめ、「5つの構想案」として今年4月にお示しした「ポストベッドタウン奈良」「健やかに生きる」「奈良に暮らす」「南部を元気にする」の具現化に向けた取組を、奈良の未来を創るための重要なチャレンジと位置づけ、強力に推進してまいります。

地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る

経済活性化

- ・地域産業の支援・創出
- ・観光の振興
- ・県内消費の拡大
- ・雇用対策の推進
- ・農林業の振興

くらしの向上

- ・健康づくりの推進
- ・医療の充実
- ・福祉の充実
- ・学びの支援
- ・安全・安心の確保
- ・景観・環境の保全
- ・くらしやすいまちづくり

・効率的・効果的な基盤整備

・協働の推進及び市町村の支援

・組織パフォーマンスの向上と財政の健全化

3. 平成23年度に重点的に取り組む政策課題

(1) 経済活性化

① 地域産業の支援・創出

- ・産官学が連携して将来の核となる新産業の創出を図るとともに、県内中核企業を活かす連携や関連企業の立地、既存企業のレベルアップなど、意欲のある企業や本県産業を牽引するリーディング企業を重点的に支援し、活力ある産業づくりを推進します。
- ・ターゲットを絞った重点的な誘致活動を展開するとともに、計画的な土地利用や未利用工業団地の活用等による立地用地の確保、幹線道路等のインフラ整備等により、企業立地を推進します。

② 観光の振興

- ・「ポスト1300年観光戦略アクションプラン」(22年度策定)に基づき、交通・周遊対策やイベント、宿泊力の強化等を効果的に推進するとともに、世界に誇れる奈良公園を目指した整備や平城宮跡歴史公園の整備・活用、歴史展示の充実等を図り、“巡る奈良”をテーマに周遊型観光地としての魅力を高めます。
- ・「光と灯り」を活用した賑わいの創出、コンベンションの誘致促進、スポーツを活用した誘客促進等により、観光オフシーズンを解消し、通年型観光地をめざします。
- ・多彩なツールを利用した観光情報の発信、官民一体となった外国人観光客の誘致、記紀・万葉集を題材としたイベント等により、奥深い奈良の魅力を効果的に発信します。

③ 県内消費の拡大

- ・県産品のブランド化や観光客のニーズに対応した土産物等の開発、ホテルを核とする賑わいと交流の拠点整備など、魅力ある商品の創出や観光振興による消費の拡大に努めます。
- ・商店街の活性化に向けた取組への支援や、宿泊施設、飲食店等の創業支援によるサービス業の拡大、農産物直売所の充実等を進め、地域での購買の促進を図ります。

④ 雇用対策の推進

- ・雇用のミスマッチの解消や、求人開拓及び就職あっせん等の取組を強化するとともに、県緊急雇用対策本部等での検討を踏まえた効果的な雇用創出を図るなど、厳しい雇用情勢に積極的に対応します。
- ・「奈良で暮らし、奈良で働く」を実現していくため、幅広い企業を対象とした誘致活動や県内企業の活性化等に着実に取り組めます。

- ・学校でのキャリア教育やジョブカフェの運営などを通して、新卒者・若年者への就労支援や就業意識の醸成を図ります。また、女性の就業率向上に向けた取組を進めます。

⑤ 農林業の振興

- ・チャレンジ品目の生産拡大・販路開拓や、リーディング品目の産地活性化・消費拡大、生産コストの削減など、マーケティング・コスト戦略に基づく県産農産物の振興を図ります。また、意欲ある担い手や新規参入者の支援に努めます。
- ・奈良の食材を活用したイベント等の開催や、地域ブランド力の向上及び販売プロモーションの強化など、奈良の美味しい「食」の創造と発信に取り組みます。
- ・地域振興とのバランスを踏まえた適切な土地利用の推進や、耕作放棄地の解消に努め、農地を有効に活用します。
- ・森林区分（「木材生産林」と「環境保全林」）に応じた、森林の適切な整備と保全を図ります。また、低コストな集約施業により県産材の安定供給体制を構築するとともに、利用者ニーズに即した木材及び木製品の供給を図るなど、県産材の利用促進に努めます。

(2) 暮らしの向上

① 健康づくりの推進

- ・予防（保健）、治療（医療）、回復（介護・福祉）の連動した取り組みを進めるとともに、総合医、保健師、ケアマネジャー、健康ボランティア等の草の根ネットワークによる健康づくりを推進します。
- ・健康長寿情報の効果的な提供に努め、楽しみながら健康づくりに取り組む人を増やします。また、ライフステージに応じた生活習慣の習得・改善、健診受診やたばこ対策等に取り組み、健康長寿の奈良県づくりを進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成、生涯スポーツ拠点の整備、スポーツイベントの開催等により、スポーツの振興を図ります。

② 医療の充実

- ・重症疾患を絶対に断らない救命救急システムの基幹病院や、周産期母子医療センター、がん診療連携拠点病院等の機能を担う、高度医療拠点病院の整備に向けた取組を推進します。
- ・県立医科大学と連携した公立病院等への医師配置システムの整備を進めるとともに、奨学金制度や働きやすい職場環境の整備等により医師・看護師の確保を図ります。

- ・地域における病病連携や病診連携の推進、重要疾患の診療連携ネットワーク化の推進など、地域の医療機関による連携体制を構築します。
- ・南和地域の医療提供体制の充実に向けて、3つの救急病院を1つの救急病院と2つの後方支援病院に再構築することを基本に、公立病院及びへき地診療所の医療機能等のあり方について、検討・協議を進めます。

③ 福祉の充実

- ・障害者と家族を支える相談体制の充実や社会参加・就労の促進、安心して生活できる住まいや医療ケア体制の整備など、障害者が誇りを持って人生を歩むことができるよう支援を充実します。
- ・高齢者の社会参加の促進や居場所づくり、相談・見守り体制の充実、健やかなからだづくりへの支援、施設・在宅両面でのサービス基盤の充実など、高齢者が生きがいを持って心豊かにくらしを楽しめるよう支援を充実します。
- ・保育所待機児童の解消など仕事と子育てを両立できる環境づくりや、地域の子育て支援の充実、家庭の子育て力の向上等により、子育てしやすい地域づくりを進めます。
- ・児童虐待の未然防止対策の充実、早期発見・早期対応に向けた体制強化、虐待を受けた児童とその家族へのケアなど、児童虐待防止対策を充実します。

④ 学びの支援

- ・家庭での生活習慣づくり、学校での学習意欲・体力・規範意識等の向上、地域の教育力の充実など、家庭・学校・地域が連携し、子どもを自立した社会人に育てていくための取組を進めます。
- ・文化施設の活用等をはじめとした多様な「学びの場」の充実を図り、親の子育て力向上への支援や社会・地域貢献活動への参加促進など、誰もがライフステージに応じ生涯にわたって学びを継続し、その成果を生かし自己実現ができるよう努めます。また、ニート・ひきこもりの自立支援の充実を図ります。

⑤ 安全・安心の確保

- ・広域的な防災活動拠点の機能充実や災害時の避難所等の周知、自主防災組織の充実を図るととともに、浸水被害の軽減や住宅建築物の耐震化等に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・新型インフルエンザ対策の強化、食品の安全確保や消費者保護など、感染症や食と生活の安全・安心確保対策を推進します。
- ・街頭警察活動の強化や自主防犯活動の促進、交通安全対策や道路交通環境の整備等により、犯罪及び交通事故抑止総合対策を推進します。

⑥ 景観・環境の保全

- ・景観条例や景観計画の効果的運用、屋外広告物規制の強化をはじめ、地域住民や市町村等と連携し、美しく風格のあるまちなみを守り、創り、育てます。
- ・古都にふさわしい清流の復活や環境負荷の少ない循環型地域社会の構築、CO2の排出抑制等を推進し、きれいな生活環境の創造に努めます。

⑦ くらしやすいまちづくり

- ・福祉・医療・文化施設や川辺等の地域資源を活用し、安心でくらしやすい、地域を元気にするまちづくりの検討を進め、今後のまちづくりに活かします。また、沿道緑化や彩りの河川空間など、やすらぎと憩いの空間づくりを進めるとともに、公共交通の利用促進や、居住者のニーズに即した住み替えの促進等を図ります。
- ・人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指して、人権教育・啓発の推進など、人権を尊重した社会づくりを推進します。
- ・女性が働きやすい職場環境の整備や家庭・地域づくりの推進等により、男女共同参画社会の実現を推進します。

(3) 効率的・効果的な基盤整備

- ・安全・安心の確保や利便性の向上、生活環境の向上などの多様なニーズを踏まえ、地域住民等の理解と協力の確保に努め、見える化の推進を図り、効率的・効果的な基盤整備を推進します。その際には、効果や緊急性を踏まえた「選択と集中」の徹底を図るとともに、部局間連携やソフト施策との事業間連携等に努めます。また、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

(4) 協働の推進及び市町村の支援

① 協働の推進

- ・県自らが積極的に協働事業を推進するとともに、今年度に設置した奈良県協働推進基金の効果的な活用を図り、ボランティア・NPO団体、自治会等の活動や基盤強化を支援します。また、協働型の社会づくりに向けて、地域課題の共有化やその解決に向けたコミュニケーションの場を提供するとともに、若者や学生、子育て後期の女性、団塊の世代等の参加を促します。

② 市町村の支援

- ・奈良県という地域に最適な地方行政の仕組み（「奈良モデル」）の実現に向けた積極的な検討を行い、順次実行に移します。また、市町村財政の健全化への支援等を行うほか、行財政の現状等についてわかりやすく情報提供を行います。

(5) 中南和・東部地域の振興

- ・過疎地域を含めた中南和・東部地域全体の振興を目指す「奈良県過疎地域自立促進方針・計画」（22年度策定）を着実に実行していくとともに、特に、活力の低下により多くの課題を抱えている南部地域及びその周辺地域を元気にするため、「(仮称) 南部振興計画」（22年度策定）を推進します。
- ・産業振興の強化と安定した就労の場の確保、安全・安心・快適な生活を支える社会基盤等の整備、へき地医療の確保、地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進等の喫緊の課題に対応します。

4. 組織パフォーマンスの向上

P D C Aサイクルを着実に実行する中で、有する経営資源の効率的な活用を進め、県民ニーズを踏まえた真に効果のある施策の実現と行政サービスの質の向上を図ります。

このため、以下の基本的な考え方にに基づき、各般の取組を推進します。

なお、具体の取組については、「(仮称) 奈良県新行政経営プログラム」として取りまとめ、来年2月に公表いたします。

(1) 対話による県民との目標・戦略の共有

「5つの構想案」の具現化をはじめ、県政諸課題への対応においては、計画・実行に至る過程で、幅広いご意見を反映するため、県民と協議・調整を十分に行い、目標や戦略の共有を図ります。

(2) 経営資源の効率的・効果的活用

限りある経営資源（人材、財政、資産、情報）を効率的・効果的に活用し、県民ニーズを踏まえたオリジナルな施策の実現に努めます。

① 人材（ヒト）

- ・職員定数削減計画の実行と組織のスリム化を図り、簡素で機動的な執行体制を整備します。また、職員一人ひとりが、組織の活動方針を理解して困難な仕事に前向きに取り組むことにより、人材を育成し、経験やノウハウの蓄積を図り、組織力の向上を図ります。
- ・効率性・効果性の観点から徹底した業務の見直しを図り、仕事の無駄を排除します。また、公社・事業団については、果たすべき役割等を再検証し、廃止も含めた見直しを行います。

② 財政（カネ）

- ・持続可能な財政運営に向け、歳入・歳出両面からの取組を進めます。（具体の取組については、「5. 財政の健全化」に記載しています。）

③ 資産（モノ）

- ・「県有資産の有効活用に関する基本方針」に基づき、施設の再配置や貸付、売却等を進めます。また、県及び市町村の同種の施設の共同利用化や多目的活用を推進します。

④ 情報

- ・地域のきめ細かな実情やご意見等の把握に努め、組織で共有し、諸施策に的確に反映させます。また、P D C Aの各段階において客観性のある情報等をわかりやすくタイムリーに発信するため、職員の分析力の向上やコンテンツの充実等に努めます。
- ・コンプライアンス意識を高めるとともに、公正で透明性の高い行政運営に努め、適正な会計処理や契約事務及び情報管理の徹底等に努めます。

(3) 地域の活動主体との連携・協働

政策課題への対応においては、県庁力の活用だけではなく、市町村、県民、N P O 団体、企業、大学など、地域における多様な主体との連携・協働を図ります。

5. 財政の健全化

本県の財政状況は、行財政改革の取組等を進め、歳出の重点化や通常債の発行抑制などに努めているものの、国・地方を通じた多額の収支不足の例外ではなく、特例的な県債（臨時財政対策債等）の発行等を余儀なくされ、県債残高は急激に増加しています。

さらに、経済情勢を反映した県税収入の先行きや、退職手当、公債費、社会保障関係経費等の義務的経費の増嵩を踏まえれば、今後さらに厳しくなることが予想されます。

このため、財政健全化の取組を一層進めていく必要があります。

- (1) 行政投資が県経済に及ぼす効果を踏まえ、県内消費の拡大や企業活動の拡大・活性化など、税財源の充実につながる施策を積極的に推進します。
- (2) 国庫支出金について制度等の見直しが進められており、この機会をとらえ本県の実情を踏まえた制度改正や運用の弾力化等の政策提案を積極的に行い、真に有効な国庫支出金の確保・活用を図ります。
また、地域間の格差是正を図るため、地方交付税の充実や偏在の小さい税体系の構築等について、国に対し積極的に主張していきます。
- (3) 歳入・歳出の両面から更なる取組を進めます。

・人件費の抑制

一般会計歳出総額の約4割を占めている人件費について、職員定数と給与水準の両面から管理を行い、人件費の抑制に努めます。このため、定数削減計画（H21～H23）の確実な実行を図ります。

・徹底した効果の検証

既存事業について、「重点課題に関する評価」、「事業効果点検シート」、監査等によりその効果の検証を徹底し、事業廃止を含めたゼロベースからの見直しを図るとともに、効果的な施策や事業に重点投資します。

・各種団体への負担金、運営補助金の見直し

各種団体への負担金については、その必要性や金額の妥当性を精査し、見直しを図ります。また、運営補助金については、引き続き事業補助金化など施策効果がより発揮できる手法に見直します。

・県有資産の有効活用

市町村又は民間で活用可能性のある県有資産について、売却や貸付等を図るほか、その他の施設についてもPFIなどの多様な手法による有効活用に取り組みます。また、広告料収入等の確保にも積極的に取り組みます。

・県債発行の抑制

公債費負担を軽減するため、引き続き通常債（投資的経費の財源に充当する県債）の発行抑制に努めるとともに、発行に当たっては、償還時に交付税措置のある財源的に有利なものを活用します。

- ・ **使用料・手数料などの税外収入の確保**

使用料・手数料については、民間等の類似施設の料金とのバランスも勘案のうえ、適正、公正な受益者負担の観点から見直しを徹底します。

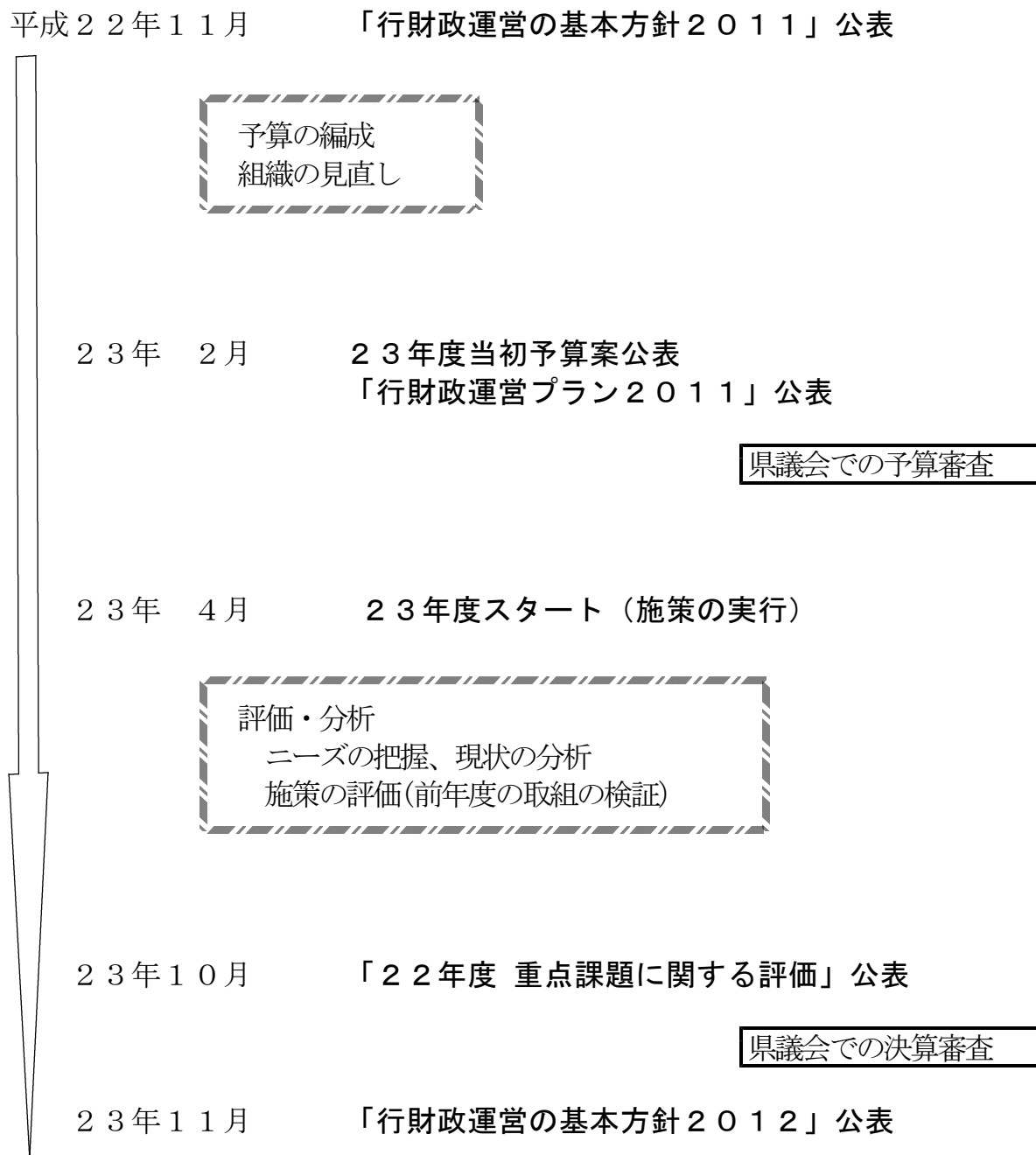
- ・ **未収金対策の実行・強化**

県税、県営住宅使用料、病院使用料、各種貸付金償還などにかかる未収金について、民間への回収業務委託や法的措置も含めた徴収対策を更に強化するとともに、今後の未収金発生防止に積極的に取り組みます。

- ・ **資金調達手法の多様化**

市場公募地方債の活用により資金調達を図るとともに、公募団体による共同発行債を増額するなど、安定的かつ有利な資金調達を進めます。

(参考1) マネジメントサイクルの主な流れ



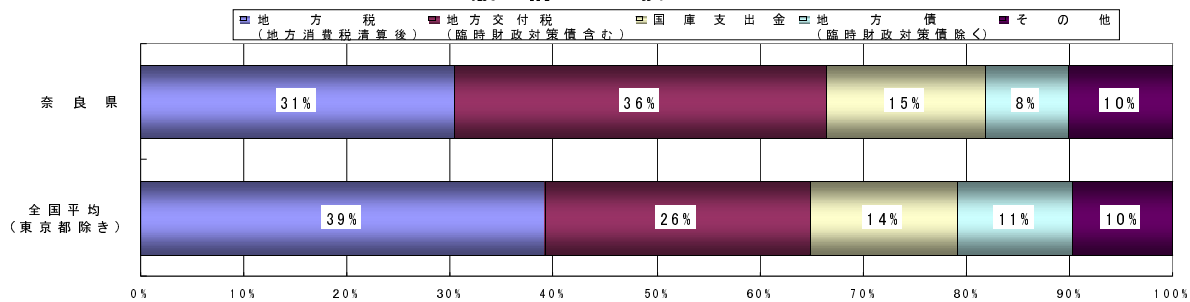
次のサイクルへ

(参考 2)

奈良県の財政状況

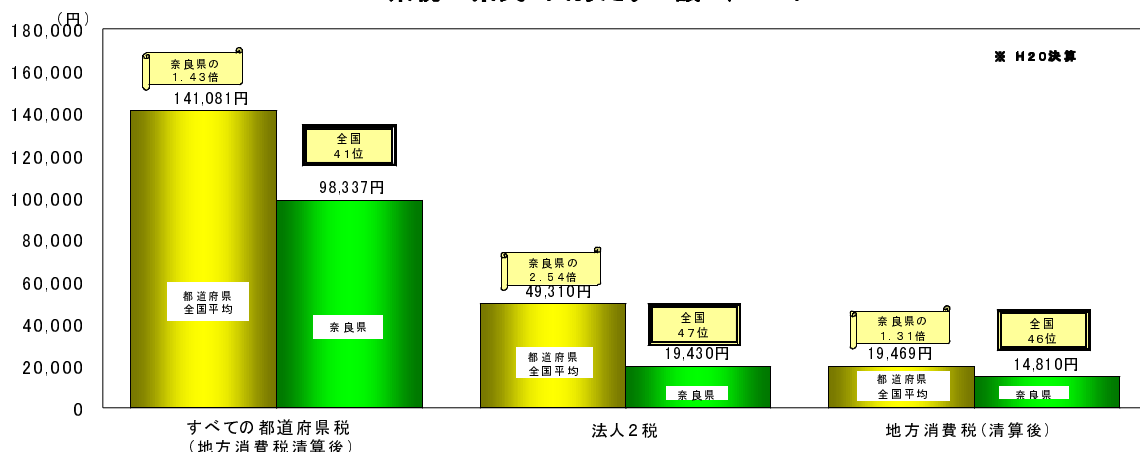
- ◆ 県税収入は、歳入の31%と全国平均(39%)と比べて少ない。
- ◆ 地方交付税等は、歳入の36%と全国平均(26%)と比べて多い。
- ◆ 地方債は、歳入の8%と全国平均(11%)と比べて少ない。

歳入構成の比較 (H20)

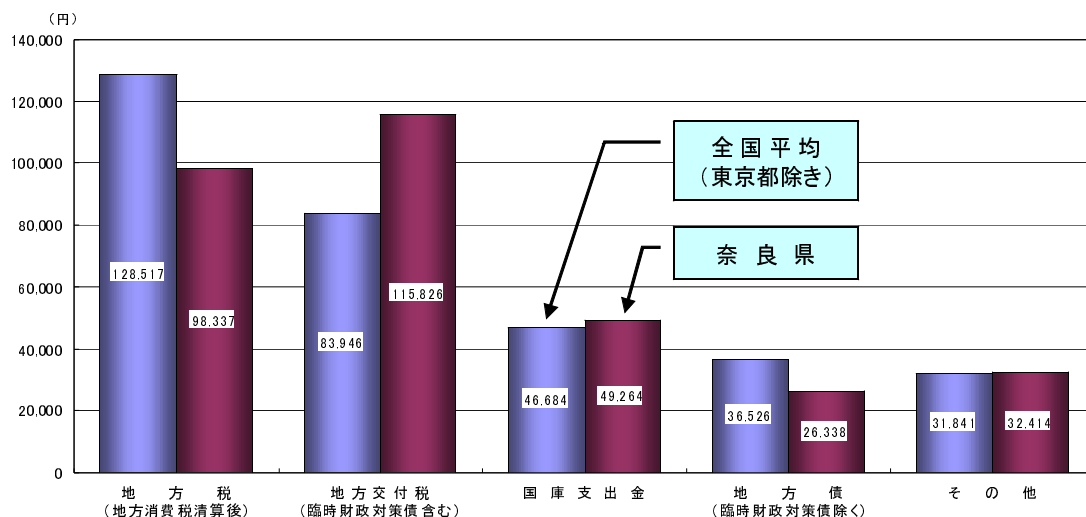


- ◆ 県税収入のうち、法人関係税、地方消費税は全国最低レベル。

県税の県民1人あたりの額 (H20)

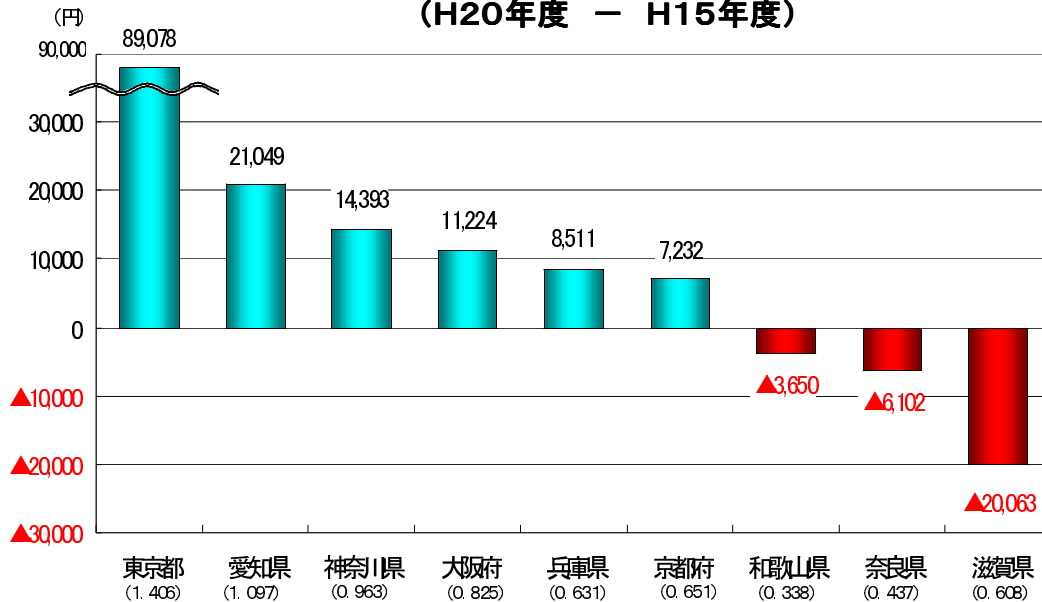


県民1人あたり歳入額の状況 (H20)



◆地方分権(=権限と財源の移譲)に伴う税源移譲では、税源の豊かな地域に
 税収が偏ることとなる。

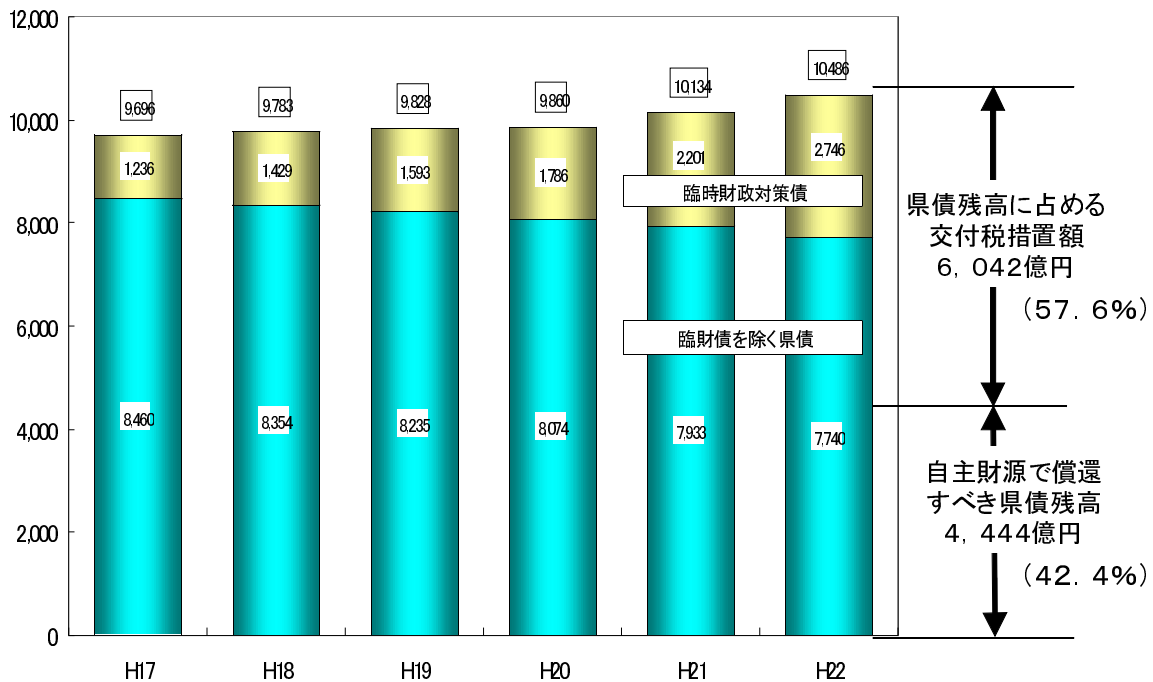
税源移譲等による県民1人あたり地方一般財源の増減状況
 (H20年度 - H15年度)



※()内は、H20年度の財政力指数

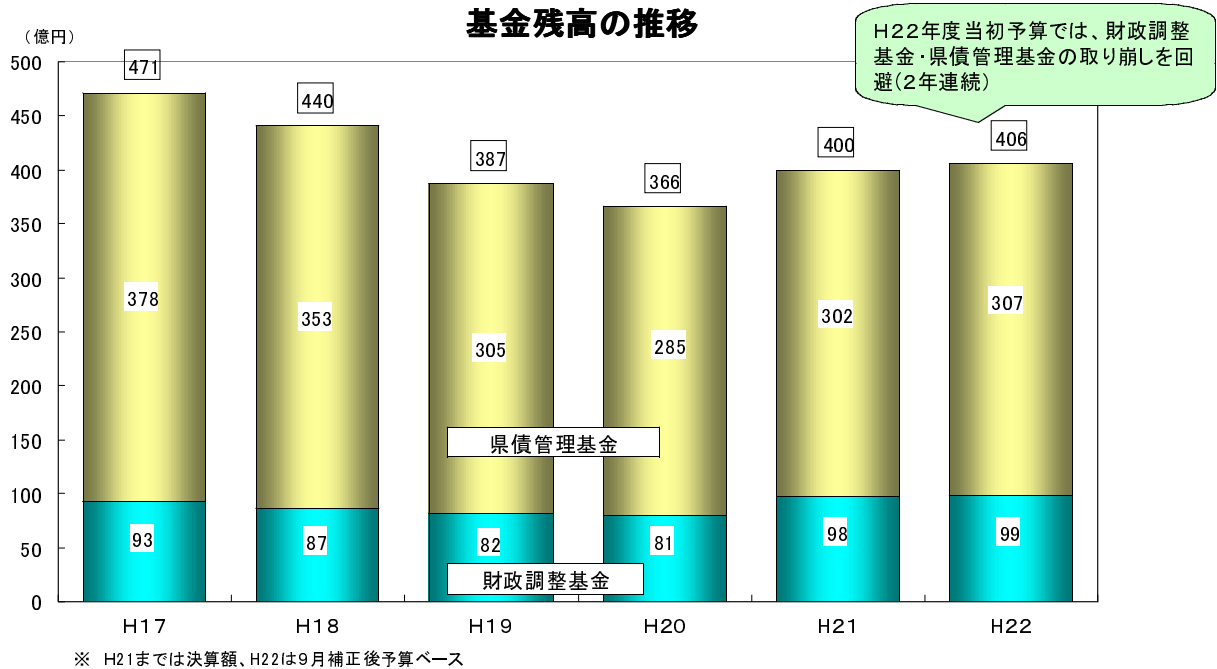
◆県債残高は、臨時財政対策債の発行に伴い増加している。
 ◆県債残高のうち自主財源で償還する割合は42.4%。

県債残高の推移 (一般会計)



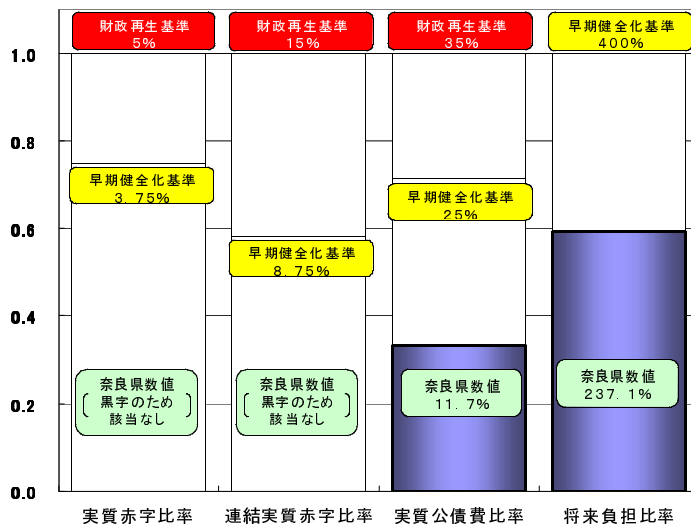
※ H21までは決算額、H22は9月補正後予算ベース

◆財政調整基金及び県債管理基金の残高は400億円程度で推移。



◆財政状況を示す健全化判断比率の各指標は、いずれも健全な数値

財政再生基準等に対する各指標の状況(H21)



●早期健全化基準とは？

財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が必要となる水準
(いわゆるイエローカード状態)

●財政再生基準とは？

財政再生計画を策定し、国の関与のもと、確実な改善が必要な水準
(いわゆるレッドカード状態)

【健全化判断比率とは？】

- ①実質赤字比率 : 財政規模に対し、一般会計等の赤字の状況を表す指標
- ②連結実質赤字比率 : 財政規模に対し、全ての会計を合わせた赤字の状況を表す指標
- ③実質公債費比率 : 公債費(借金の返済)等の財政規模に対する割合を表す指標
- ④将来負担比率 : 財政規模に対し、将来負担していく必要がある借金等の大きさを表す指標

(参考3)

平成22年度当初予算のポイント

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」を目指す姿として、予算を重点配分

経済活性化

(百万円)

I 活力ある産業づくり

- 1 活力ある産業づくりの推進(県内産業の実態・ニーズ調査等14 先端的共同研究支援200 ほか)
- 2 企業誘致の推進(企業立地促進補助金900 西名阪スマートIC整備500 ほか)
- 3 意欲ある企業への重点支援(中小企業向け低利融資 融資枠62,000 奈良発ニュービジネスの発掘・育成14 ほか)

II 観光の振興

- 1 再訪につながる平城遷都1300年祭の展開(平城遷都1300年祭の開催3,012 ほか)
- 2 周遊型観光地としての魅力の向上(奈良公園内の快適な歩行空間創出等297 ほか)
- 3 誘客情報の発信、オフシーズン対策、インバウンドの促進(大型ディスプレイによる観光情報等発信168 奈良公園光とあかりのイベント・冬花火の祭典開催12 ほか)
- 4 観光資源の魅力アップ
(奈良公園の魅力向上680 飛鳥京跡苑池復原に向けた検討・用地取得等238 ほか)

III 県内消費の拡大と雇用対策

- 1 県内消費の拡大(平城遷都1300年記念プレミアム商品券の発行394 意欲のある若手経営者が取り組む商店街活性化プラン支援7 ほか)
- 2 雇用対策の推進(一時雇用創出3,072 継続雇用創出2,026 奈良県就職ポータルサイト開設5 ほか)

IV 農林業の振興

- 1 マーケティング戦略に基づいた農産物の振興(チャレンジ・リーディング品目支援34 ほか)
- 2 意欲ある担い手の育成と新規就農者への支援(産地実践研修等農業新規参入者育成26 ほか)
- 3 農地の保全・有効活用(奈良県農業振興地域整備基本方針の見直し1 ほか)
- 4 森林の適切な整備と保全(森林造成、里山林再生等1,386 ほか)
- 5 県産材の安定供給と利用促進(県産材流通加工体制強化に向けた施設整備支援446 ほか)

V 健康長寿の奈良県づくり

①健康づくり

- 1 楽しみながら取り組める健康づくりの推進(橿原公苑スポーツ設備等整備109 ほか)
- 2 健康診査受診・禁煙対策の推進(「奈良県がんと向き合う日」キャンペーン2 ほか)
- 3 心の健康づくり・自殺対策の強化(相談機能充実や人材養成等自殺対策の緊急強化70 ほか)

②医療の充実

地域医療再生に向けた取組の推進

(マグネットホスピタル整備計画策定等115 県立医大附属病院(仮称)中央手術棟建設567 ほか)

③福祉の充実

- 1 施設・在宅両面からの福祉サービスの充実(介護職員の処遇改善1,838 ほか)
- 2 障害者や高齢者の就労支援・社会参加の促進
(障害者自立支援法に基づくサービスへの移行に向けた特別対策の推進1,115 ほか)
- 3 子育て支援の充実(待機児童の解消に向けた保育所の新・増改築1,231 ほか)
- 4 児童虐待の防止強化(「みんなで見守る」児童虐待防止・支援体制の確立5 ほか)

VI 教育の充実

- 1 家庭・学校・地域の連携による教育の充実(私立学校・幼稚園教育経常費助成6,335 ほか)
- 2 ライフステージに応じた学びの支援(母親力・父親力の向上支援6 ほか)

VII 安全・安心の確保

- 1 防災・危機管理の強化(自主防災組織結成時の防災資機材等購入支援10 ほか)
- 2 犯罪及び交通事故抑止対策の推進(初動警察体制の強化10 ほか)

VIII くらしやすいまちづくり

- 1 景観づくりの推進(景観条例に基づく景観住民協定の締結及び修景整備の推進等5 ほか)
- 2 自然環境の保全(希少野生動植物保護のための保護管理事業計画の策定2 ほか)
- 3 きれいでくらしやすい生活環境の創造(県域水道ビジョンの策定13 ほか)
- 4 地域資源を活用した魅力的なまちづくりの検討(一市一まちづくりの推進24 ほか)
- 5 人権を尊重した社会づくり(日常的に態度・行動に結びつくような人権教育の充実38 ほか)